

# 施策目標個票

(国土交通省28-③)

施策目標	総合的な国土形成を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	国土形成計画等の策定・推進により多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 主要業績指標130を含む全ての業績指標について、目標に近い実績を示さなかったため、「④進展が大きくない」としている。
	施策の分析	業績指標130については、国土形成計画に掲げた5つの戦略的目標に沿って質の高い国土づくりを進めてきたところであり、国土管理等分野における環境効率性などでは進展が大きくないが「持続可能な地域の形成」における地域資源活用事業数など着実に成果が見られる分野もある。また、業績指標131については、業績指標である自治体数の目標達成に更なる取り組みが必要であり、引き続き推進に向け施策を進めている。また、琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)は最近の実績値では、微増であったが、微増の主な要因は山林などからの流入負荷量の増加によるものであり、森林の面的確保と適正管理による水質浄化機能の向上を図るための森林の保全、再生に関する施策等を更に推進する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	急激な人口減少や巨大災害の切迫等、国土をとりまく状況は大きく変化しており、平成26年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえ、平成27年8月に第二次国土形成計画(全国計画)を閣議決定した。 国土形成計画(全国計画)の着実な推進のため、国土審議会に設置した計画推進部会等において効果的な計画の推進方策やモニタリング方法等について検討を進めているところであり、これらを踏まえて指標のあり方についても見直し、質の高い国土づくりを進めていく。

業績指標	130 国土形成計画の着実な推進(対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数)	初期値	実績値					評価	目標値
		22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
		11項目	8項目	9項目	7項目	-	-	B	初期値以上
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	131 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取り組みへ参加した延べ自治体数(首都圏))	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度
		88自治体	88自治体	92自治体	92自治体	101自治体	101自治体	B	124自治体
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	131 大都市圏の整備推進に関する指標(②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量))	初期値	実績値					評価	目標値
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		36,543kg/日	-	-	-	34,609kg/日	-	B	30,946kg/日
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
参考指標	参100 国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報のダウンロード件数)	初期値	実績値					評価	目標値
		18年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
		33万件	94万件	95万件	106万件	114万件	114万件		前年度値以上
	年度ごとの目標値	-	82万件	94万件	95万件	106万件	114万件		

施策の予算額・執行額等【参考】	予算の状況(百万円)	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
		当初予算(a)	1,886,695	1,889,105	1,881,604	1,882,694	
		補正予算(b)	51,464	96,884	395,291	-	
		前年度繰越等(c)	977,361	653,498	611,208	-	
	合計(a+b+c)	2,915,520	2,639,487	2,888,102	1,882,694		
		<0>	<0>	<0>	<0>		
	執行額(百万円)	2,245,571	2,022,427				
	翌年度繰越額(百万円)	653,498	611,208				
不用額(百万円)	16,450	5,853					

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	国土政策局	作成責任者名	総務課 (課長 滝澤 秀樹)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------	--------	-------------------	----------	---------

**業績指標 130**

国土形成計画の着実な推進（対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数）\*

**評価**

B	目標値：初期値以上（毎年度） 実績値：－（平成28年度） 7（平成26年度） 初期値：11（平成22年度）
---	--

**（指標の定義）**

国土形成計画（全国計画）（平成20年7月4日閣議決定）第1部で提示されている「新しい国土像」の実現のための5つの戦略的目標の進捗を代表的に示すと考えられる15項目の代表指標のうち、同計画が策定された年度である対20年度比で進捗が見られる代表指標の項目数

**（目標設定の考え方・根拠）**

国土形成計画（全国計画）では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」という「新しい国土像」の実現を同計画の基本的な方針として掲げているが、その実現のために「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域の形成」「災害に強いしなやかな国土の形成」「美しい国土の管理と継承」「新たな公」を基軸とする地域づくり」という5つの戦略的目標を定めている。「新しい国土像」の実現に向けた計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画の本格的運用が始まった年度である対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数が、平成22年度の実績値（初期値）と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。

**（外部要因）**

経済情勢、社会状況の変化

**（他の関係主体）**

関係省庁

**（重要政策）**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

国土形成計画（全国計画）（平成20年7月4日）

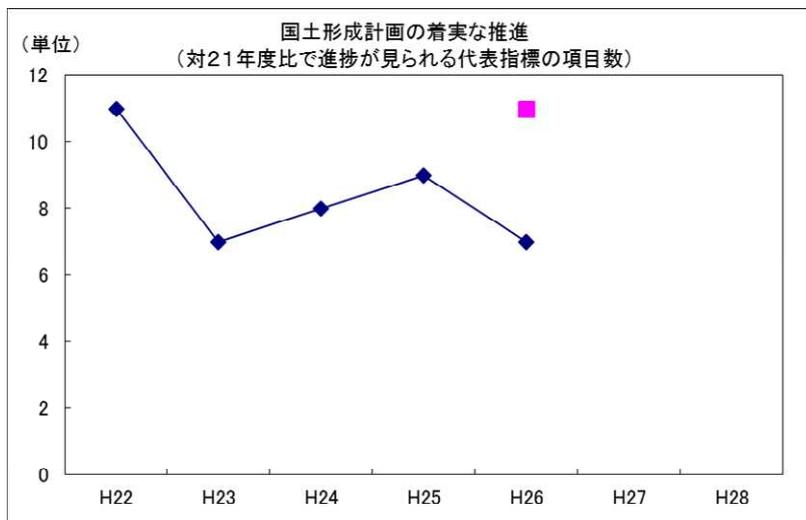
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)	
H24	H25	H26	H27	H28	
8/15	9/15	7/15	－	－	



**主な事務事業等の概要**

平成20年7月に閣議決定された国土形成計画に基づく取組を推進しているところ。

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### (指標の動向)

本年は、代表指標（15項目）について、平成27年度に得られた平成26年度までの統計データを基に、国土形成計画（全国計画）の本格運用が始まった平成21年度の実績値と平成26年度の実績値を比較。

代表指標のうち半数以上の8項目で進展しているとは見られず、同指標全体としては進捗状況が低調。

#### (事務事業等の実施状況)

戦略的目標1 「東アジアとの円滑な交流・連携」

- ①東アジア内での貿易総額に占める（各広域ブロックの）割合  
・進展していると見られない（平成21年度の15.2%から平成26年度は12.8%に減少）
- ②外国籍入国者に占める東アジア国籍入国者の割合  
・進展していると見られる（平成21年度の71.4%から平成26年度は76.4%に増加）
- ③「東アジア1日圏」人口割合  
・進展していると見られる（平成21年度の91.7%から平成26年度は99.9%に増加）

戦略的目標2 「持続可能な地域の形成」

- ④現在の住生活に対する満足度  
・進展していると見られる（平成21年度の77.2%から平成26年度は78.6%に増加）
- ⑤地域資源活用事業数  
・進展していると見られる（平成21年度の6.2件/百万人から平成26年度は10.1件/百万人に増加）
- ⑥農林水産物の輸出額  
・進展していると見られる（平成21年度の445億円から平成26年度は553億円に増加）
- ⑦ブロック内地域間時間距離  
・進展していると見られる（平成21年度の1.49時間から平成26年度は1.45時間に短縮）

戦略的目標3 「災害に強いしなやかな国土の形成」

- ⑧自主防災組織活動カバー率  
・進展していると見られる（平成21年度の73.5%から平成26年度は80.0%に増加）
- ⑨災害被害額  
・進展していると見られない（平成21年度の1,923円/人から平成26年度は2,874円/人に増加）

戦略的目標4 「美しい国土の管理と継承」

- ⑩環境効率性  
・進展していると見られない（平成21年度の2,304kg-CO<sub>2</sub>/百万円から平成26年度は2,469kg-CO<sub>2</sub>/百万円に増加）
  - ⑪公共用水域における環境基準達成率  
・進展していると見られない（平成21年度の87.1%から平成26年度の86.8%に減少）
  - ⑫沿岸域毎の水質基準達成率  
・進展していると見られない（平成21年度の76.3%から平成26年度の74.4%に減少）
  - ⑬「国土の国民的経営」に向けた取組の参加率  
・進展していると見られない（平成21年度の39.2%から平成26年度は31.7%に減少）
- 戦略的目標5 「「新たな公」を基軸とする地域づくり」
- ⑭「新たな公」による地域づくり活動進展度  
・進展していると見られない（平成21年度の61.5%から平成26年度は55.6%に減少）
  - ⑮「新たな公」による地域づくり活動参加率  
・進展していると見られない（平成21年度の33.9%から平成26年度の28.7%に減少）

(参考) 各代表指標の定義・出典

【代表指標】①東アジア内での貿易総額に占める（各広域ブロックの）割合

[定義] 東アジア諸国の対東アジア貿易総額（各国の輸出入総額）に占める各広域ブロックの対東アジア貿易額（輸出入額）の割合（日本の対東アジア貿易額（輸出入額）を広域ブロック毎に積算）（単位：%）  
（※東アジア：日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10、ロシア、インド、オーストラリア、ニュージーランド）（※IMF「Direction of Trade」には台湾のデータは含まれない）

[出典] 東アジア域内：IMF「Direction of Trade」、国内（広域ブロック別）：財務省「貿易統計」

【代表指標】②外国籍入国者に占める東アジア国籍入国者の割合

[定義] わが国への外国籍入国者のうち、東アジア国籍の入国者が占める割合（単位：%）（※広域ブロック毎の値は、入国審査の際に使用した空港、海港の所在地で分類）（※東アジア：中国、韓国、台湾、ASEAN10、ロシア、インド、オーストラリア、ニュージーランド）（※財務省「出入国管理統計」からシンガポール、マレーシア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス、カンボジアのデータは収集できない）

[出典] 財務省「出入国管理統計」

【代表指標】③「東アジア1日圏」人口割合

[定義] 東アジアのいずれかの主要都市へ出発した当日に到着して、一定の用務を行うことが可能な日本の地域（市区町村単位）に居住する人口割合（単位：%）（※上記が毎日可能な範囲（＝航空路が毎日就航））

[出典] 航空ダイヤ：JTB時刻表、都市圏域：国土交通省「総合交通分析システム（NITAS）」、人口：総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

【代表指標】④現在の住生活に対する満足度

[定義] 現在の住生活に対して満足している（「満足している」＋「まあ満足している」）人の割合（単位：%）  
（※広域ブロックの境界が異なるため、内閣府で定義している分類を使用）

[出典] 内閣府「国民生活に関する世論調査」

【代表指標】⑤地域資源活用事業数

[定義] 地域資源を活用した企業の事業計画数（ブロック内人口当たり）（※地域資源：「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき各都道府県が定めた以下の資源のいずれかを示す。①地域の特産物として相当程度認識されている「農林水産物」又は「鉱工業品」、②地域の特産物として相当程度認識されている「鉱工業品」の生産に係る技術、③地域の「観光資源」として相当程度認識されている文化財、自然の風景地、温泉等）（単位：件数/百万人）

<p>[出典] 中小企業庁ホームページ「地域資源活用チャンネル」</p> <p>【代表指標】⑥農林水産物の輸出額</p> <p>[定義] 各広域ブロックからの農林水産物の輸出額（単位：億円）（※広域ブロック毎の値は、輸出時の税関の所在地で分類）</p> <p>[出典] 財務省「貿易統計」（※農林水産物の品目：農林水産省「農林水産物の輸入・輸出に関する統計」による分類を参考に集計）</p> <p>【代表指標】⑦ブロック内地域間時間距離</p> <p>[定義] 各広域ブロック内の各市区町村から広域ブロック中心都市への移動に要する時間距離に発地区市区町村の人口の重み付けをした値（単位：時間）</p> <p>[出典] 都市圏域：国土交通省「総合交通分析システム（NITAS）」、人口：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」</p> <p>【代表指標】⑧自主防災組織活動カバー率</p> <p>[定義] 自主防災組織がカバーする世帯の割合（分母：当該広域ブロック内総世帯数、分子：自主防災組織がカバーする世帯数）（単位：％）</p> <p>[出典] 総務省消防庁「消防白書」</p> <p>【代表指標】⑨災害被害額</p> <p>[定義] 広域ブロック内人口一人当たりの災害被害額の実績（単位：円／人）（※災害：暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、火山噴火、その他異常な自然現象）</p> <p>[出典] 災害被害額：総務省消防庁「消防白書」、人口：総務省「国勢調査」及び総務省「推計人口」（国勢調査の中間年）</p> <p>【代表指標】⑩環境効率性</p> <p>[定義] わが国のCO<sub>2</sub>排出量／実質国内総生産（単位：kg-CO<sub>2</sub>／百万円）</p> <p>[出典] CO<sub>2</sub>排出量：独立行政法人国立環境研究所ホームページ、国内総生産：内閣府「国民経済計算」</p> <p>【代表指標】⑪公共用水域における環境基準達成率</p> <p>[定義] 全国の類型指定水域（河川、湖沼、海域）におけるBOD（河川）またはCOD（湖沼、海域）の測定結果のうち、環境基準を達成している水域の割合（分母：測定結果が公表されている全水域、分子：環境基準を達成している水域）（単位：％）</p> <p>[出典] 環境省「公共用水域の水質測定」</p> <p>【代表指標】⑫沿岸域毎の水質基準達成率</p> <p>[定義] 都道府県別の海域別の環境基準（COD）達成水域の割合（単位：％）</p> <p>[出典] 環境省「公共用水域の水質測定」</p> <p>【代表指標】⑬「国土の国民的経営」に向けた取組の参加率</p> <p>[定義] 一般国民を対象としたアンケート調査において、市民参加型の森林や農地等の管理・保全活動、地域自然資源の積極的な利活用、都市内低未利用地の有効活用などを行っていると感じた一般国民の割合（分母：一般国民を対象としたアンケート調査の回答者数、分子：いずれかに参加していると答えた回答者数）（単位：％）</p> <p>[出典] 独自調査</p> <p>【代表指標】⑭「新たな公」による地域づくり活動進展度</p> <p>[定義] 地方自治体を対象としたアンケート調査において、「地域コミュニティ、NPO、企業などの多様な民間主体の主体的な地域づくりへの参加が進んでいる」と回答した地方自治体の割合（分母：地方自治体を対象としたアンケート調査の回答地方自治体数、分子：進んでいる（「かなり進んでいる」＋「少し進んでいる」）と回答した地方自治体数）（単位：％）</p> <p>[出典] 独自調査</p> <p>【代表指標】⑮「新たな公」による地域づくり活動参加率</p> <p>[定義] 一般国民を対象としたアンケート調査において、「『新たな公』による活動に参加している」と回答した一般国民の割合（分母：一般国民を対象としたアンケート調査の回答者数、分子：いずれかに参加していると答えた回答者数）（単位：％）</p> <p>[出典] 独自調査</p>
--

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

東日本大震災や世界経済の減速等の影響から、戦略的目標毎に設定した代表指標のうち、進展が見られる又はほぼ横ばいのものが、平成22年度の11指標から平成26年度には7指標と減少していることから評価を「B」とした。

なお、急激な人口減少や巨大災害の切迫等、国土をとりまく状況は大きく変化しており、平成26年7月に公表した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえ、平成27年8月に国土形成計画（全国計画）の変更の閣議決定を行った。

第2次国土形成計画（全国計画）の推進に向けては、平成28年2月に国土審議会に計画推進部会を設置し、効果的な計画の推進方策の検討を進めるとともに、新たな進行管理手法の検討を行っていく。

### 担当課等（担当課長名等）

担当課： 国土政策局総合計画課（課長 木村 実）

関係課：

業績指標 1 3 1

大都市圏の整備推進に関する指標（①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）、②琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量））

評価

① B	① 目標値：124自治体（平成29年度） 実績値：101自治体（平成27年度） 101自治体（平成28年度） 初期値：88自治体（平成24年度）
② B	② 目標値：30,946kg/日（平成32年度） 実績値：34,609kg/日（平成27年度） -（平成28年度） 初期値：36,543kg/日（平成20年度）

（指標の定義）

大都市圏における主要な広域的・分野横断的課題である環境、防災、活力に関する指標を設定するとともに、近畿圏の水がめである琵琶湖の整備に関する指標を設定し、それらを総合的に評価することにより、大都市圏の整備推進の進捗を把握する。

①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

首都圏既成市街地及び近郊整備地帯において、都市環境インフラの整備に関連する広域的な取組みに参加した延べ自治体数

②琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）

化学的酸素要求量（COD）：kg/日

（目標設定の考え方・根拠）

①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数（首都圏）

広域的な取組みを着実に拡大していく観点から、当初検討を開始した平成18年度から平成24年度までの6年間における自治体数の増加が今後も同水準で継続するとした場合の目標年次（平成29年度）における値としている。

②琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）

「琵琶湖への流入負荷量（化学的酸素要求量）」については、「琵琶湖の総合的な保全のための計画」の第2期計画（平成23年～32年）において平成20年度から各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値。

（外部要因）

①該当なし ②該当なし

（他の関係主体）

①該当なし ②厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省、滋賀県

（重要政策）

【施政方針】

①該当なし ②該当なし

【閣議決定】

①該当なし ②該当なし

【閣決（重点）】

①該当なし ②該当なし

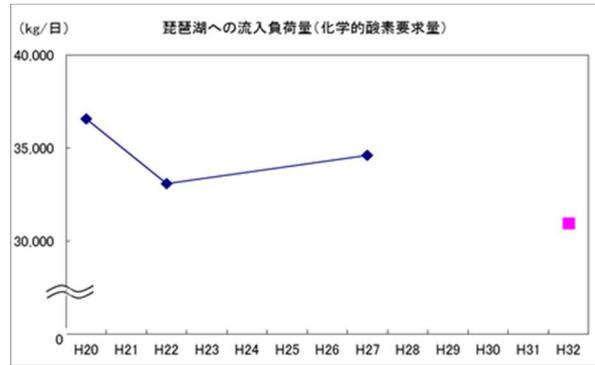
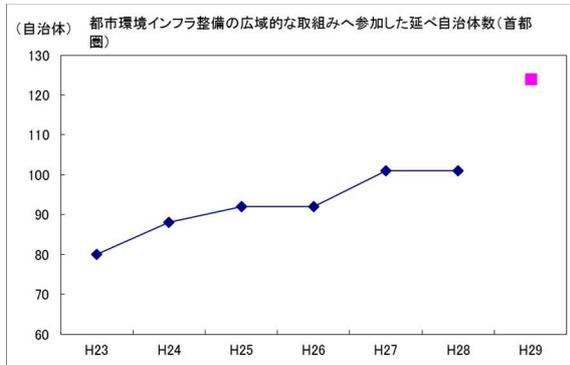
【その他】

①該当なし ②該当なし

過去の実績値

（年度）

（）内は単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①（自治体）	51	60	61	80	88	92	92	101	101
②（kg/日）	36,543	-	33,075	-	-	-	-	34,609	-



**主な事務事業等の概要**

①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)  
 ・緑地の重要な要素である良好な景観、防災機能等多面的な機能が今後さらに発揮されるよう、大都市圏全体でまとまりのある自然環境の保全を図る。

②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)  
 ・琵琶湖の水質改善、水源かん養機能の確保、自然環境保全に関する事業を連携し推進することにより、琵琶湖の総合的な保全を図る。

**測定・評価結果**

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ① 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)  
 各自治体による都市環境インフラ整備の広域的な取組みは進んでおり、順調であるものの、目標達成には更なる取組の推進が必要である。
- ②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)  
 最新の実績値である平成27年度の数値は、平成22年度より微増しているもので、順調ではない。  
 微増の主な要因は、山林などからの流入負荷量の増加によるものであるため、森林の面的確保と適正管理による水質浄化機能の向上を図るための森林の保全、再生に関する施策等を更に推進する必要がある。  
 (事務事業等の実施状況)
- ①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)  
 大都市圏における都市環境インフラの整備のための広域的・分野横断的な対策について、有効な施策を取りまとめた施策カタログをインターネット上で公開するなど、自治体等における取組みを促進させるよう啓発に努めている。
- ②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)  
 これまで琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画に基づき、琵琶湖総合保全連絡調整会議を開催し、琵琶湖総合保全事業について情報共有を行い、琵琶湖の総合的な保全を円滑に推進するための連絡調整を行ってきた。  
 また、平成27年9月に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行されたことに伴い、平成28年4月に琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針を策定するとともに、平成28年11月には琵琶湖保全再生推進協議会を開催し、関係省庁、地方公共団体で琵琶湖保全再生施策の推進に関する意見交換などを行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)  
 業績指標である自治体数は、目標達成に向けて更なる取組の推進が必要であると推測されるため、Bと評価した。首都圏において緑地を保全・再生・創出することは、様々な都市問題を解決するために必要であり、引き続きその推進に向けて施策を進める必要がある。
- ②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)  
 最新の実績値である平成27年度の数値が平成22年度の数値より微増したことでBと評価した。  
 微増の主な要因は、山林などからの流入負荷量の増加によるものであるため、森林の面的確保と適正管理による水質浄化機能の向上を図るための森林の保全、再生に関する施策等を更に推進する必要がある。  
 琵琶湖への流入負荷量を削減し、水質を改善することは、琵琶湖の環境をより良好な状態に回復させるとともに、近畿圏約1,450万人の生活や産業活動を支える貴重な水資源を保全することにつながる。  
 平成27年9月には「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行され、琵琶湖が国民的資産と位置付けられたことから、国、関係地方公共団体、住民、事業者、特定非営利活動法人などが一体となり、新たな枠組みのもとで引き続き、総合的に施策を推進していく必要がある。

**担当課等(担当課長名等)**

担当課：都市局都市政策課都市政策調査室(室長 横田 一磨)  
 関係課：都市局まちづくり推進課(専門調査官 寺内 雅晃)